

再統一から 32 年

—東西ドイツの「内的統一」の現状とその行方

福永 美和子

はじめに

1990年10月に東西ドイツが再統一されてから32年が経った。一世代が経過したことに加えて、2021年末には旧東ドイツ（ドイツ民主共和国）出身のアンゲラ・メルケル（Angela Merkel）が4期16年にわたって務めた連邦首相の座を退き、社会民主党（SPD）、90年同盟・緑の党（Bündnis 90/Die Grünen）、自由民主党（FDP）の3党連立によるショルツ新政権が発足した。時代の画期と言えよう。

外交上の統一後、ドイツは「内的統一（innere Einheit）」、すなわち社会主義と議会制民主主義という異なる政治体制を築き、冷戦下で対立してきた二つのドイツ社会を統合するという難題に直面した。統一が東ドイツ地域の旧西ドイツ（ドイツ連邦共和国）への加入という方式で実施されたため、内的統一は基本的に西ドイツの諸制度を東ドイツに移入するという形で進められてきた。

先例のない国家的、社会的プロジェクトを通じて、この30年余りの期間に内的統一はどの程度進展し、それはドイツ国内でどう評価されているのだろうか。またそこではどのような問題や課題が見出され、今後ドイツはそれにどう対応していこうとしているのだろうか。

本稿では、内的統一に関する連邦政府の年次報告書や再統一30周年関連事業の報告書など、主にドイツの連邦政府や連邦機関が公表している資料に基づいてこれらの問題を考察する。なお、関連するテーマを扱った書籍や学術論文も多数刊行されているが、それらについての詳細な検討は別稿に譲りたい¹。

¹ Vgl. z. B. Edgar Wolfrum, *Der Aufsteiger: Eine Geschichte Deutschlands von 1990 bis heute*, Stuttgart, 2020; Christina Morina (Hrsg.), *Deutschland und Europa Seit 1990: Positionen, Kontroversen, Perspektiven*, Göttingen, 2022; Marcus Böick/ Constantin Goschler/ Ralph Jessen (Hrsg.), *Jahrbuch Deutsche Einheit 2021*, Berlin, 2021; Ferdinand Bitz/ Manfred Speck (Hrsg.), *30 Jahre Deutsche Einheit*, Reinbek, 2019, Karl-Heinz Paqué/ Richard Schröder, *Gespaltene Nation? Einspruch!*, Basel, 2020; 梶村太郎「統一30年—危機と対峙するドイツ市民」『世界』(928)、2020、130-138頁; 井関正久「東ドイツ『平和革命』から三〇年: 元市民運動家の視点からみる一九八九年の遺産」『思想』(1146)、2019、48-68頁; 田中素香「東西ドイツ統一30年『欧州の病人』から『独り勝ち』も成長鈍化と国内分断に直面」『エコノミスト』(98-1)、2019、40-41頁; 伊豆田俊輔「東ドイツ史と二重の『終わり』—1990年からの東ドイツ史研究動向を中心に」『ドイツ研究』(55)、2021、13-21頁; 藤澤利治/ 藤章編著『ドイツ経済』ミネルヴァ書房、2019; 石田勇治/ 川喜田教子/ 平松英人/ 辻英史編『ドイツ市民社会の史的展開』勉誠出版、2020。

1. 東西ドイツ統一30周年をめぐる連邦政府の施策

最初に、旧東ドイツを含む東欧諸国の民主化をもたらした平和革命とドイツ再統一から30周年を迎えるのを機に、東西ドイツの統合をめぐって連邦レベルで実施された施策について概観したい。

2019年4月、連邦政府は東西ドイツ市民の統合についての実践的で将来的な議論を活性化させることをねらいとして、「“平和革命およびドイツ統一30周年”委員会 (Kommission „30 Jahre Friedliche Revolution und Deutsche Einheit“、以下30周年委員会)」を設置した。委員会は政治、学術、経済、文化分野のメンバー 22名によって構成され、元ブランデンブルク州首相マティアス・プラツェク (Matthias Platzeck) が委員長、新連邦諸州担当連邦政府受託官 (Der Beauftragte der Bundesregierung für die neuen Bundesländer) マルコ・ヴァンデルヴィッツ (Marco Wanderwitz) が副委員長に就任した²。

平和革命およびドイツ統一30周年に際して掲げられたモットー「対話し、マイルストーンを尊重し、知識を伝える」に基づいて討議を重ねた30周年委員会は、2020年12月に最終報告書を提出し、52項目にわたる行動勧告を提起した³。勧告は、(1)欧州の変革とドイツ統一のための将来センター、(2)民主主義を強化し、変革の経験を活用する、(3)構造的に脆弱な地域を強化する、(4)民主主義のシンボルを照らし出す、と題する4つの領域について多岐にわたる提言を行ったが、その柱のひとつが(1)の「欧州の変革とドイツ統一のための将来センター („Zukunftszentrum für Europäische Transformation und Deutsche Einheit“)、以下将来センター」の設立である。

2021年5月、連邦政府は作業グループを設置して、将来センターの詳細なコンセプトの策定を委託し、同年6月、作業グループは最終報告書を提出した⁴。翌7月、それを受けて連邦政府は、作業グループの最終報告書ならびに30周年委員会の行動勧告に対する見解を表明した⁵。

² Die Bundesregierung, Transformationszentrum, Ein Ort der Wissenschaft, Kultur und Begegnung, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/zukunft-deutsche-einheit-1930030> (2022.9.12閲覧)。なおシュロット政権発足に伴って、東ドイツ担当官の職名は「東ドイツ担当国務相兼連邦政府受託官 (Staatsminister und Beauftragter der Bundesregierung für Ostdeutschland)」と改められ、カルステン・シュナイダー (Carsten Schneider) が着任した。

³ Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat (Hrsg.), Abschlussbericht der Kommission „30 Jahre Friedliche Revolution und Deutsche Einheit“, Ostbevern, 2020. <https://www.bundesregierung.de/breg-de/suche/30-jahre-einheit-1825750> (2022.9.13閲覧)

⁴ Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat (Hrsg.), Abschlussbericht der Arbeitsgruppe „Zukunftszentrum für Europäische Transformation und Deutsche Einheit“, Ostbevern, 2021, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/suche/abschlussbericht-der-arbeitsgruppe-zukunftszentrum-fuer-europaeische-transformation-und-deutsche-einheit-1929828> (2022.9.12閲覧)。

⁵ Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat (Hrsg.), Stellungnahme der Bundesregierung zum Abschlussbericht der Arbeitsgruppe „Zukunftszentrum für Europäische Transformation und Deutsche Einheit“ sowie zu den Handlungsempfehlungen der Kommission „30 Jahre Friedliche Revolution und Deutsche Einheit“, <https://www.bundesregierung.de/resource/blob/975236/1939542/3cad847a9e36372442ed42305794b3f5/2021-07-05-stellungnahme-zukunftszentrum-data.pdf?download=1> (2022.9.12閲覧)。

将来センターについて作業グループは、「研究」、「文化」、「市民」という3つの領域を密接につなげる新たなタイプの場所として、「ドイツ統一」と「欧州の変革」をめぐる社会的な取り組みを持続的に活性化させ、民主主義の強化に寄与するという目標を定めた。連邦政府は、さらなる変革に向けた基盤としてこの構想を歓迎し、連邦内務・建設・故郷省に、将来センターの全体構想を策定して2021年末までに提出するよう依頼した⁶。

他方、30周年委員会の勧告について、約3分の1の項目に関してはすでに勧告と合致する施策が実施されているとして、それ以外の5分の2の提案に賛意が表明され、4分の1については理由を付して却下された⁷。将来センターの設立の他、「ドイツ・モニター (Deutschland-Monitor)」と称する毎年の包括的な意識調査の実施、東ドイツ出身者の指導的地位への登用拡大、東西ドイツ市民の対話の恒常化、外国人排斥に反対する市民参加の強化などが採択された。

この間、2019年11月から2020年5月にかけて、「対話するドイツ (Deutschland im Gespräch)」をスローガンに、東西ドイツのパートナー諸都市によって東西ドイツ市民の出会いと対話をテーマとする一連の催しがドイツ各地とオンラインで実施された⁸。

以下では、主に2020年および2021年の内的統一に関する連邦政府の年次報告書と、30周年委員会および将来センター作業グループの最終報告書に基づいて、4つの観点から内的統一の現状と課題を検討する。

2. 内的統一の現状と課題

2. 1 経済とインフラ

東ドイツ地域の経済は、統一後の30年間に飛躍的な発展を遂げた。東西ドイツ地域の格差は引き続き縮小している。2010年に連邦平均の76%であった東ドイツ諸州およびベルリンの経済力は、2020年には81%に達した⁹。個別の指標も同様で、新諸州の住民一人当たりの国内総生産は、1991年には西ドイツのわずか32%（ベルリンを含めると43%）であったが、2010年に西ドイツの66%（ベルリンを含めると72%）、2020年には西ドイツの70%（ベルリンを含めると77%）にまで上昇した¹⁰。

また、ピーク時の2005年に18.7%に達した東ドイツ地域の失業率は、2019年には6.4%

⁶ Stellungnahme der Bundesregierung zum Abschlussbericht, S. 1-12.

⁷ Ebenda, S. 13.

⁸ Abschlussbericht der Kommission, S. 50.

⁹ Bundesministerium für Wirtschaft und Energie (Hrsg.), Jahresbericht der Bundesregierung zum Stand der Deutschen Einheit, Berlin, 2021, S. 8, <https://www.bmwk.de/Redaktion/DE/Publikationen/Neue-Laender/2021-jahresbericht-der-bundesregierung-zum-stand-der-deutschen-einheit-jbde.html> (2022.9.14閲覧).

¹⁰ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 94.

にまで低下し、東西ドイツ間の差も8.8%から1.7%へと大幅に縮まった¹¹。

個人の経済状況も改善し、ベルリンを含む東ドイツの住民一人当たりの可処分所得は、2019年に西ドイツの約86%に上昇した¹²。また、東ドイツの年金額は、2021年に33.47ユーロで西の97.9%となり、遅くとも2024年夏には100%に達する見込みである¹³。

荒廃していた社会的インフラの整備も進んだ。その柱であった交通網では、総額420億ユーロ超を投じた「ドイツ統一交通プロジェクト」に基づくアウトバーンの建設事業がほぼ完了した¹⁴。コロナ禍にも促されてデジタル化も進展し、全ドイツ世帯の95%にブロードバンドが普及した¹⁵。旧東ドイツでは環境汚染も深刻だったが、その回復も進んでいる。ザクセンとテューリンゲンのウラン鉱採掘場に残された10億トン以上の放射性残留物はほとんど除去され、除去作業は2028年に終了する見込みである¹⁶。

このように東西ドイツの格差は縮まっているものの、依然として経済力の差は存在している。その主な要因として、東ドイツ地域が多くの雇用を創出する強力な産業地域を欠いていることが指摘されている¹⁷。イェナ、ライプツィヒ、ドレスデンのような経済の中心地でも、その経済力は西ドイツの構造的に脆弱な諸都市の水準にとどまっており、とくに研究・開発力を有する国際的な大企業の育成が課題となっている。それと同時に、東ドイツ地域内の格差も広がっており、東ドイツでもとくに脆弱な地域への支援が急務となっている¹⁸。

人口動態については、1991年から2019年の期間に約380万人が東ドイツ地域から西ドイツ地域へ移住した¹⁹。他方で、西側から東側への移住は260万人で、差し引き120万の人口が流出した（いずれもベルリンを除く）。人口流出は出生数低下、高齢化、人口密度の低下につながり、全ドイツにとって大きな課題のひとつと捉えられている。ベルリンに近接するブランデンブルク州のように、近年、東ドイツの一部に転入超過に転じた地域もある。しかし、最大の人口減少が予想される全国の100郡のうち55郡が東ドイツにあり、東ドイツ地域は西ドイツ以上に深刻な影響を受けると懸念されている²⁰。

¹¹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 110

¹² Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 115.

¹³ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 67.

¹⁴ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 52. 2020年までに総延長1940キロのアウトバーンが新設・拡張され、工事中の60キロを含めると計画の99%が完成する。

¹⁵ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 52-53. 1ギガ以上のインターネット回線も、2020年までに全ドイツの59%の世帯に普及し、2020年代前半に全世帯に整備される見込みである。

¹⁶ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 12.

¹⁷ Vgl. Die Bundesregierung, Fragen und Antworten zum Stand der deutschen Einheit, „Mehr Einendes als Trennendes“, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/deutsche-einheit-heute> (2022.9.13閲覧)。

¹⁸ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 56. とくにベルリンとその周辺の経済力は過去数年に著しく伸張し、2020年に全ドイツの平均に追いついた。

¹⁹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 76.

²⁰ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 71.

2. 2 ライフスタイルと市民社会

社会生活に視線を向けると、東西ドイツ市民は家族生活や余暇の過ごし方、労働時間、クラブ生活など多くの点で似通うようになっている²¹。

自立した活力ある市民社会は民主主義を支える重要な要素であるが、独裁体制下にあった東ドイツ地域では、市民社会は1990年以降、新たに形成されねばならなかったと指摘されている²²。内的統合に伴う社会変容のなかで組織やインフラの整備が困難であったこと、地方の限られた経済力、住民が散住している環境など、東ドイツ特有の困難な事情があったものの、再統一後、東ドイツ地域における市民社会やボランティア活動への参加は、大きく発展してきた。

今日では消防、文化・スポーツ団体、教会、福祉団体など多岐に渡るボランティア活動に参加する市民は、約4割と高い水準を保っている。2019年の参加者は東ドイツでは37%で、西ドイツの40.4%より若干少ないが、1999年には7.9%あった東西地域の差は縮小している²³。今後の発展には、財政支援に加えて、社会の個人化、多様化、デジタル化などが進む近年の新しい傾向にも対応する必要があると見られている。

ボランティア活動は、生活の質や多様な人びとの共生の向上に寄与するだけでなく、民主的プロセスの価値への視点も鋭敏にするであろう。そうした観点のもとに、市民参加に関する研究プロジェクトや諸団体の活動を助成する「市民参加と名誉職のためのドイツ基金 (Deutsche Stiftung für Engagement und Ehrenamt: DSEE)」、地方の名誉職団体を支援する連邦プログラム「参加による連帯 (Zusammenhalt durch Teilhabe)」、連邦家族・高齢者・女性・青少年省が民主主義や多様性の強化、過激主義の抑止に取り組むプロジェクトを支援する連邦プログラム「民主主義を生きよう! (Demokratie leben!)」、などが運営されている²⁴。

2. 3 SED独裁の検証と想起の文化

統一後のドイツは、社会主義統一党 (SED) が支配した旧東ドイツの独裁体制の検証とSED独裁に起因する政治的、社会的な諸問題との取り組みを実施してきた²⁵。そのよ

²¹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 14, 40; Die Bundesregierung, Fragen und Antworten zum Stand der deutschen Einheit, „Mehr Einendes als Trennendes“, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/deutsche-einheit-heute> (2022.9.13閲覧)。

²² Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 48. 以下も参照。「Ⅲ シンポジウム記録『現代ドイツへの視座』完結記念シンポジウム、辻英史リプライ」『European Studies』, Vol.22 (2022)、135頁。

²³ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 48.

²⁴ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 46-51.

²⁵ 以下を参照。福永美和子「統一ドイツにおける東ドイツ独裁の過去の検証」、石田勇治・福永美和子編 (共編著)『現代ドイツへの視座—歴史学的アプローチ 第1巻: 想起の文化とグローバル市民社会』、勉誠出版、2016年、第4章 (57-83頁)。シュタージ (国家保安省) 文書法の制定やSED支配下の不法行為の刑事訴追など、SED独裁に関する一部の取り組みは東ドイツ時代に着手されていた。

うな営為は第二次世界大戦後に積み重ねられてきたナチズムの「過去の克服」を先例としており、想起政策をはじめ、二つの独裁の検証を同じ枠組みで行っているものもある。

SED独裁の検証の最も重要な柱が、SEDの「盾と剣」としてその支配体制を支えてきた国家保安省（シュタージ）の活動を記録した文書の公開とそれに基づくシュタージの実態の究明である。1991年末に制定されたシュタージ文書法に基づいてシュタージ文書担当連邦受託官（Bundesbeauftragter für die Stasi-Unterlagen (BStU)）並びにシュタージ文書庁が設立された。シュタージ文書へのドイツ社会の関心は高く、2021年12月末までに、のべ約740万件の閲覧申請がなされ、うち市民からの申請は3,380,212件にのぼる²⁶。2021年にも30,603件の申請がなされており、今日も大きな需要がある。

東ドイツ史を究明するための貴重な史料であるシュタージ文書を長期的に保存するため、2021年6月に第3代シュタージ文書受託官ローラント・ヤーン（Roland Jahn）の任期満了に合わせて、シュタージ文書庁から連邦文書館のシュタージ文書館（Das Stasi-Unterlagen-Archiv im Bundesarchiv）に文書が移管された²⁷。文書の管理はシュタージ文書法に依拠しており、文書の閲覧は今後も継続される。

第二に、ベルリンの壁および東西ドイツ国境で行われた暴力、法の歪曲、選挙結果の偽造、シュタージ犯罪、ドーピング、職権乱用・汚職など、SED体制下で行われた不法行為に対する刑事訴追が実施された²⁸。1989年秋から東ドイツ司法が行った訴追によって、1989年の地方選挙結果の偽造に関して6件、職権乱用・汚職に関して1件の有罪判決が下されている。また、統一ドイツの司法によって、約10万人に対して約75,000件の捜査手続きが実施され、延べ1,737人が起訴された。そのうち753名が有罪判決を受けている。

第三に、SED不法の被害者の復権と補償に関しては、1992年に刑法上の復権法、1994年に行政法上および職業上の復権法が制定された²⁹。2019年末までに行政法上の復権について11,238件、職業上の復権について72,988件が承認された。刑法上の復権では、連邦と州で2019年末までに拘留補償と被害者年金に約24.3億ユーロを支出している³⁰。

SED独裁の被害者への補償はナチ支配の被害者への補償と比べて限定的で、不十分という批判もある。そのため補償措置は修正を重ねてきたが、メルケル政権下でも、2019年11月に採択された「旧ドイツ民主共和国における政治的迫害の被害者のための復権法上の規定の改正および養子縁組斡旋法の変更に關する法」などによって様々な改正がなされた³¹。例えば、申請期限の撤廃、支給条件の緩和、支給額の引き上げなどが導入さ

²⁶ <https://www.stasi-unterlagen-archiv.de/ueber-uns/bstu-in-zahlen/>（2022.8.20閲覧）。

²⁷ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 30-31.

²⁸ 福永美和子「統一ドイツにおける東ドイツ独裁の過去の検証」、62-63頁。

²⁹ 同前書、67-69頁。

³⁰ Bundesministerium für Wirtschaft und Energie (Hrsg.), Jahresbericht der Bundesregierung zum Stand der Deutschen Einheit 2020, Berlin, 2020, S. 86-87, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/suche/jahresbericht-der-bundesregierung-zum-stand-der-deutschen-einheit-1945314>（2022.9.14閲覧）。

³¹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 36-38.

れている。

第四に、東ドイツ研究および歴史教育の分野でも、大学等での東ドイツ研究を強化する包括的な支援措置が実施されている。連邦教育研究省は2018年以降、東ドイツに関する研究で14団体の54件の個別プロジェクトを助成し、4年間で4,100万ユーロを計上した³²。対象は歴史学、政治学、医学、法学など多様な学問分野におよび、東ドイツからの逃亡や学校・教育制度、孤児院や少年院での不法行為や抑圧、強制的な養子縁組などをテーマとする研究が実施されている。

想起政策においても、1999年に採択され、2008年に改訂された連邦の「記念の地構想」に基づいて、多様な記念施設や博物館への援助が続けられてきた。代表的なものとして、ソ連占領地区・旧東ドイツにおける独裁の歴史の包括的な検証に取り組む「SED独裁の検証に関する連邦基金 (Bundesstiftung zur Aufarbeitung der SED-Diktatur)」、ベルリンの壁をめぐる歴史の記録や史跡の保存に取り組む「ベルリンの壁基金 (Stiftung Berliner Mauer)」、シュタージ中央刑務所の跡地である「ベルリン=ホーエンシェーンハウゼン記念の地基金 (Stiftung Gedenkstätte Berlin-Hohenschönhausen)」などが、挙げられる³³。

これらの施設は、史跡の保存や資料収集、研究、教育・啓蒙活動、被害者の追悼や支援など、東ドイツ時代の歴史と多角的に取り組んでいる。「記念の地構想」はこうした記念施設の活動の恒常化と専門性の向上に寄与したと評価されており、デジタル化やこれまで取り上げられなかった被害者のテーマ化など、新たな要請に対応しつつ、今後も記念施設の活動を支える基盤として存続していくべきだと捉えられている³⁴。

2. 4 東西ドイツ市民の政治意識と「心の壁」

ドイツ市民は、内的統一のプロセスと現状についてどのように認識しているのだろうか。2020年に実施された世論調査（ドイツ・モニター）によれば、自身の生活や経済状況に対する満足度は総じて高い³⁵。東ドイツ市民の満足度は西ドイツ市民と比べると低いものの、多くの東ドイツ人は統一後に自身の生活状況がよくなったと考えている³⁶。また、あなたは統一の勝者か敗者かという問いについても、東ドイツでは勝者という回

³² Jahresbericht der Bundesregierung 2020, S. 83; Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 34-36.

³³ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 13, 32-34. この他にも、連邦および各州が「トルガウ閉鎖少年院記念の地 (Gedenkstätte Geschlossener Jugendwerkhof Torgau)」、「マリーエンボルトドイツ分断記念の地 (Gedenkstätte Deutsche Teilung Marienborn)」、「ホーエネック女子刑務所記念の地 (Gedenkstätte Frauenzuchthaus Hoheneck)」など多数の施設を助成している。

³⁴ Deutscher Bundestag 19. Wahlperiode, Drucksache 19/25221, 14. 12. 2020; Die Bundesregierung, Weiterentwicklung der Gedenkstättenkonzeption, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/bundesregierung/staatsministerin-fuer-kultur-und-medien/weiterentwicklung-der-gedenkstaettenkonzeption-461682> (2022.9.12閲覧)。

³⁵ Abschlussbericht der Kommission, S. 64, 182.

³⁶ Abschlussbericht der Kommission, S. 64, 69.

答が43%、敗者が20%で、統一から利益を得たと考えている市民が多い³⁷。

政治体制についても、2019年の調査では全ドイツ人の88%が民主主義をドイツに最も適した国家形態だと回答しており、現行の民主主義体制は高い信頼を得ている³⁸。

ただし、東西の政治意識には若干の相違があり、とくに東ドイツで民主主義や民主体制下の国家機関に対する信頼が低い。世論調査（ドイツ・モニター）では、民主主義をよい統治形態と思う市民の割合は、西ドイツが91%であるのに対して東ドイツは82%にとどまり、逆に、そう思わないという回答は、西の9%に対して東は18%に上る³⁹。民主主義のドイツでの機能の仕方についても、満足という回答は西ドイツでは65%だが、東では48%にとどまる⁴⁰。

東西ドイツ地域では支持政党にも相違があり、西ドイツでは、キリスト教民主同盟・社会同盟(CDU/CSU)、社会民主党(SPD)、自由民主党(FDP)、90年同盟・緑の党(Bündnis 90/Die Grünen)が多く支持を集めている。これに対して、東ドイツでは分断時代の支配政党であった社会主義統一党(SED)の後継政党である民主社会主義党(PDS)の流れを汲む左派党(Linke)や、新興の右派ポピュリスト政党である「ドイツのための選択肢(AfD)」への支持が高い⁴¹。とくに移民排斥や多文化主義への批判などを掲げるAfDは近年、東ドイツの各州議会選挙で約17～28%の得票を得るなど、東ドイツ市民の利害を代表してきた左派党(Linke)を抑えて勢力を伸ばしている。

東ドイツ地域に見られるこのような特徴は、何に起因しているのだろうか。第一に、賃金や失業率など経済面での差異があることや人事面で重要なポストの多くを西ドイツ出身者が占めていることなど、依然として東西間の格差が残っていることが挙げられる。世論調査（ドイツ・モニター）でも、東ドイツ人の74%、西ドイツ人の43%が東西に大きな格差、あるいは非常に大きな格差があると答えている⁴²。

第二に、再統一とその後の内的統合をめぐる経験や意識の差が挙げられる。西ドイツ市民の生活が再統一の影響をほとんど受けなかったのに対し、東ドイツの環境は激変し、多くの市民が大量失業による苦境や社会的地位の喪失などに見舞われた。東ドイツ市民の間にはこうした困難な体験への無理解や無関心、東の市民がSED独裁の打倒や内的統一に貢献した功績が顧みられないことへの不満がある。世論調査（ドイツ・モニター）では東ドイツ市民の77%が、東ドイツ市民が統一ドイツで成し遂げた功績の価値が十分に認められていないと回答している⁴³。

³⁷ Abschlussbericht der Kommission, S. 204-205. 一方、西ドイツ人では、どちらでもないという回答が52%で最も多い。

³⁸ Jahresbericht der Bundesregierung 2020, S. 45.

³⁹ Abschlussbericht der Kommission, S. 63, 71.

⁴⁰ Abschlussbericht der Kommission, S. 71.

⁴¹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 42.

⁴² Abschlussbericht der Kommission, S. 69.

⁴³ Abschlussbericht der Kommission, S. 72.

東ドイツ人は西ドイツ人よりも不利な扱いを受けているという意識も消えていない。世論調査（ドイツ・モニター）では、東ドイツ市民の66%が「東ドイツ人はしばしば二級市民扱いされている」、と答えている⁴⁴。内的統一の過程で東西ドイツ市民の間に生じた心理的な軋轢は「心の壁」と呼ばれるが、そうした精神的な溝は今日も残っている。

第三に、西ドイツと比べて、東ドイツ地域では権威主義的な傾向が強いと指摘されている⁴⁵。「開かれたリベラルな人びと」、「不機嫌なポピュリスト」、「順応した懐疑主義者」、「小市民的で保守的な人びと」という4つのグループに区分すると、「不機嫌なポピュリスト」の割合は27%で西の14%の約2倍と高く、「強い国家」を志向する回答も西ドイツ市民の34%に対して、東ドイツ市民は45%と多かった⁴⁶。東ドイツの家庭や学校での教育が権威主義的であること、一部に今も旧東ドイツの体制を支持する人びとがいること、西ドイツと比較して分断時代および現在も一般市民が外国人と接する機会が少なく、異なる文化的背景をもつ人びととの共生に不慣れであることなど、東ドイツに特有の事情が、こうした政治志向の背景にあると考えられる⁴⁷。

それでは東ドイツ地域には「東ドイツ・アイデンティティ」と呼ぶべき独自の自己認識や特殊な政治意識があるのだろうか。東ドイツ市民は東ドイツに対して、西の市民が西ドイツに対して抱くよりも、強いつながりを感じている⁴⁸。とくに年長世代の人びとについては、旧東ドイツおよび再統一後の民主主義体制への移行期に関する体験や記憶が、彼らを「運命共同体」としての東ドイツに結び付けている。しかし、世論調査（ドイツ・モニター）に基づく研究では、東西ドイツ間に別個のシステムやアイデンティティが生じているとは言えず、むしろ主要な政治問題やデジタル化、グローバル化などの時事問題に対する姿勢は東西ドイツに共通しているという見解が示されている⁴⁹。東西ドイツ社会の深刻な分断や民主主義体制の根本的な拒絶が懸念される状況ではないと言える。

他方で、民主主義や既存の国家機関に対する否定的な態度は西ドイツ地域でも見られ、収入、社会的地位、教育水準などの面で困難な状況に置かれている層に比較的多い。同じことは東ドイツ市民にも当てはまり、回答者の経済的、社会的な境遇と民主主義への支持や信頼との間には明確な連関がある⁵⁰。実際、統一に関する評価でも、自身を統一の敗者と見る東ドイツ市民は、民主主義に否定的な姿勢を示している⁵¹。

先述した「二級市民」に関する世論調査についても、「東ドイツ人」一般が「二級市

⁴⁴ Abschlussbericht der Kommission, S. 64, 69, 175. 西ドイツ人の37%もそう答えている。

⁴⁵ Abschlussbericht der Kommission, S. 141, 175-180.

⁴⁶ Abschlussbericht der Kommission, S. 63, 71, 179. 他方でリベラルな国家を志向する回答は、西ドイツの66%に対して東ドイツは55%にとどまった。

⁴⁷ Vgl. z. B. Abschlussbericht der Kommission, S. 141.

⁴⁸ Abschlussbericht der Kommission, S. 64, 204.

⁴⁹ Abschlussbericht der Kommission, S. 65, 140-153, 205; Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 14.

⁵⁰ Abschlussbericht der Kommission, S. 63-64, 203.

⁵¹ Abschlussbericht der Kommission, S. 64, 205.

民扱いされている」という回答の割合は、東ドイツ市民の約3分の2と非常に高いが、「自身を二級市民と感じる」という答えは3分の1（33%）で多数ではない。一方、西ドイツ市民も4分の1（25%）がそう感じると答えており、個人の境遇に焦点を当てると東西ドイツ市民の意識の差はそれほど大きくないことが分かる⁵²。

このように政治への倦怠や民主主義の基盤の揺らぎには、東ドイツ特有の要因と同時に東西ドイツに共通する要因もあり、両方の側面に留意した全ドイツ的な対策を要する課題であると言えよう。

3. 連邦政府の対応策と将来の展望

3. 1 内的統一の現状の総括

内的統一の現状はドイツでどう受けとめられ、今後どのような取り組みが必要だと考えられているのだろうか。連邦政府は内的統一に関する2021年の年次報告書で、東西ドイツが経済面ばかりでなく、態度や主観的認識においても一体になったと肯定的に総括している。そして、失望や行き違いがあるとしても、東西ドイツ市民の間には連帯した協力関係が見られ、大いに楽観して未来を見つめられるとする見方を示した⁵³。

こうした評価に基づいて、内的統一は東ドイツ地域が西ドイツ地域を基準としてそれに追いつくことをめざす段階から、グローバル化と移民、デジタル化、気候変動など、東西ドイツ共通の課題に欧州の枠組みのなかで取り組むべき段階に至ったと認識されている。2021年の年次報告書の公表を受けて同年7月に行われたインタビューで、当時の新諸州担当連邦政府受託官ヴァンデルヴィッツは、「遅れを取り戻し、追いつくための観点から、共通の未来の形成へ」とパースペクティブが転換したと語った⁵⁴。

このように総じて肯定的な評価がなされる一方で、課題も指摘されている。第一に、引き続き、東西ドイツ地域間の経済的格差を縮小させていかなければならない。一口に格差と言っても、東ドイツ諸地域間の相違に加えて産業領域による差異もあり、西ドイツ地域にも構造的に脆弱な地域が存在する。これらも考慮してきめ細かな対応をしつつ、全ドイツにおける「同等の生活水準」と「良好な出発条件」の実現をめざす施策が必要と考えられている。

第二に、2019年6月にCDUの政治家ヴァルター・リュブケ（Walter Lübcke）が暗殺された事件や、同じく2019年10月にハレでシナゴークが襲撃された事件をはじめ、近年、

⁵² Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 15, 43-44.

⁵³ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 15. <https://www.bmwk.de/Redaktion/DE/Publikationen/Neue-Laender/2021-jahresbericht-der-bundesregierung-zum-stand-der-deutschen-einheit-jbde.html> (2022.9.14閲覧); vgl. auch Abschlussbericht der Kommission, S. 10.

⁵⁴ Interview mit Marco Wanderwitz „Wir sind weit vorangekommen“, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/interview-einheit-wanderwitz-1939968>. (2021.8.27閲覧).

ドイツでも人種主義や反ユダヤ主義、極右主義を動機とする暴力が高まる傾向にあり、それへの対処が喫緊の課題となっている⁵⁵。とくに、民主主義への不信や右派ポピュリズムへの支持が目立つ東ドイツ地域では、そうした政治的態度につながっている要因を取り除き、民主主義を強化することが必要だと受けとめられている。

そうした現状認識に基づいて、連邦政府は具体的にどのような施策を進めていこうとしているのだろうか。以下では、(1)構造的格差の縮小、(2)SED独裁の想起と被害者への支援、(3)東西ドイツ市民の対話促進と東ドイツ出身者の登用、の3点について、見ていきたい。

3. 2 構造的格差の縮小

これまで東ドイツ地域への財政支援を提供してきた「連帯協定II」は2019年末に終了した。その後、東の新5州とベルリンに限定されていた支援の対象が連邦全体に拡大され、すべての構造的に脆弱な地域に対する促進策が実施されるようになった。2020年には、企業の投資・技術革新・デジタル化、経済の国際化、企業の新設、社会インフラの整備など、20件以上のプログラムに総額17億ユーロが支出されている⁵⁶。ただし、東ドイツには構造的に脆弱な地域が多いため、そうした支援策のなかでも東ドイツ地域は重点的な支援の対象となっている。

東ドイツ地域に対する支援策のひとつとして連邦政府は、連邦省庁および付属の研究施設の新規設立や分設に際し、それらを東ドイツ地域に配置する政策を実施している⁵⁷。また、連邦政府が構造的に脆弱な地域で計画している約15,500件の新規の全日雇用のうち、過半数が新5州に割り当てられる見通しである⁵⁸。

構造的に脆弱な地域への支援は、エネルギー政策の転換やそれに伴う経済・社会システムの変革とも結びつけられている。例えば、2020年8月に発効した「石炭地域構造強化法 (Strukturstärkungsgesetz Kohleregionen)」は、石炭地域の構造転換のために、2038年までに410,9億ユーロの支出を見込んでいるが、東ドイツの褐炭産地は構造的に脆弱な地域として、連邦政府による主要な支援対象となっている⁵⁹。また既述の連邦の雇用創出策では、2028年末までに石炭産地だけで連邦施設に5,000人の雇用創出を義務付けている。ドイツ国内の構造的に脆弱な地域への支援は、脱石炭発電、温室効果ガスを排出しない経済・社会への移行の一環をなしており、気候変動に関するドイツ国内および国際社会の目標の達成にも寄与すると期待されている。

⁵⁵ 連邦政府は2020年末、この問題に対応するための包括的なカタログを閣議決定している。Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 46.

⁵⁶ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 9-10.

⁵⁷ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 9-10, 26-28.

⁵⁸ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 9-10, 26.

⁵⁹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 9-10.

3. 3 SED独裁の想起と被害者への支援

分断期の独裁の所産は、今日までドイツ社会に影を落としている。それに加えて近年、ドイツでもポピュリズムの波が民主的な価値規範や政治体制を揺るがすなかで、ドイツが経験した二つの独裁や侵略戦争をめぐる想起政策が、そうした潮流に対応する上で重要な役割を担うと考えられている。東ドイツ時代については、SED独裁下で行われた不法行為を忘れないこと、SED支配の被害者をふさわしい形で認知し、支援すべきこと、被害者を含む東ドイツ市民が民主化に果たした功績を顕彰すべきこと、が指摘されている。

こうした観点から2021年6月、シュタージ文書の連邦文書館への移管に関する法律の制定と同時に、「SED独裁の被害者担当連邦受託官（der Bundesbeauftragte für die Opfer der SED-Diktatur/ SED-Opferbeauftragte）」という役職が新設され、エヴェリーレン・ツプケ（Evelyn Zupke）が初代の受託官に就任した⁶⁰。ツプケはこれまでのシュタージ文書受託官と同様にSED独裁に対する反対派を主導した経歴をもち、とくに1989年の地方自治体選挙で行われた不正行為の立証に貢献した。

被害者担当連邦受託官は、旧東ドイツにおけるSED独裁および占領期の共産主義支配の被害者に関する事案のオンブズパーソンとして活動し、連邦議会への助言、被害者連盟や記念施設の補助、被害者の現状に関する年次報告書の作成などを行う。被害者を支援する措置として、SED独裁の被害者が民主化に果たした貢献の顕彰、経済援助、精神的ケア、健康被害の認知などが必要と考えられている。

2019年12月には連邦議会が共産主義独裁の被害者のための中心的警鐘碑として「ドイツにおける共産主義独裁の被害者の想起と追憶のための記念碑」（Denkmal zur Mahnung und Erinnerung an die Opfer der kommunistischen Diktatur in Deutschland）の建設も決定している⁶¹。また、SED独裁とその帰結に関する青少年の取り組みを強化することをねらいとして、「連邦プログラム“若者は想起する”（Bundesprogramm „Jugend erinnert“）」の枠内で、SED独裁をテーマとする多数の教育プロジェクトが採択されている⁶²。

統一30周年に関する取り組みの特徴は、東ドイツ史をめぐる想起政策において、平和革命と東ドイツ市民の民主化への貢献を顕彰し、それをドイツ史の民主的発展のなかに位置付ける試みが着手されていることである。

そのような取り組みの一環として、連邦議会は2021年6月、「ドイツの民主主義史の場所基金（Stiftung Orte der deutschen Demokratieggeschichte）」の設立を可決した⁶³。基金の所在地に選ばれたフランクフルト（アム・マイン）は、1848年の三月革命に際し

⁶⁰ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 13, 31-32.

⁶¹ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 33.

⁶² Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 33.

⁶³ Bundesgesetzblatt, Jahrgang 2021, Teil I Nr. 46, S. 3014-3018.

て同市のパウルス教会に全ドイツの議員が参集し、自由主義的な憲法とドイツ国民国家の創設について議論した歴史をもつ。

基金の目的は、三月革命からヴァイマル憲法、ボン共和国（旧西ドイツ）、旧東ドイツの変革をもたらした平和革命、そして統一ドイツまで、変転に満ちたドイツの民主主義の歴史を思い起こさせる現場を可視化し、その意義を公共の意識により強く認識させること、それによって市民社会の諸勢力と民主主義の防衛力を強化することにある。

民主主義のマイルストーンを想起する構想のなかで、とくに重視されているのが首都ベルリンと東ドイツ地域にあるライプツィヒで、連邦議会の決議に基づいて「自由と統一の記念碑」の建設が計画されている⁶⁴。ライプツィヒは、民主化を求める東ドイツ市民のデモの先駆けとなった月曜デモの発祥地で、とくに1989年10月9日のデモは、11月9日のベルリンの壁の開放とSED支配の瓦解へ向かう分水嶺となった。ドイツ市民を対象にした世論調査でも、11月9日は東西ドイツが正式に統一された翌1990年10月3日以上に、ドイツ統一にとって重要な意味をもつと評価されており、記念碑建設にはそうした歴史意識が反映されている⁶⁵。

ベルリンでは、ミッテ地区のシュロスフライハイトに1989年の平和革命とドイツ統一を記念するモニュメントが建設される予定である⁶⁶。片方に20人以上多くの人に乗ると傾く大きな秤を象ったモニュメントは、「われわれが人民（主権者）だ。われわれはひとつの国民だ („Wir sind das Volk. Wir sind ein Volk“）」というスローガンのもとに、SED体制に決然と立ち向かい、平和裏にドイツの分断を終結させた東ドイツ市民の勇気を称え、人びとが結集して意志を通じ合えば、事を動かすことができると体感させることを企図している。ライプツィヒでも、1989年秋の平和的な月曜デモを想起する記念碑の建設が計画されている⁶⁷。10月9日のデモから20周年の記念日に設立された「平和革命基金（Stiftung Friedliche Revolution）」がコンセプトを作成する予定である。

ところでドイツ史における民主主義の系譜をたどり、顕彰する取り組みにおいて、ナチズムの「過去の克服」との関係はどのように考えられているのだろうか。民主主義史の場所基金は、2008年に改訂された連邦の「記念の地構想」に基づき、ナチ支配との取り組みとSED独裁との取り組みが相互に補完し合うことを意図している⁶⁸。

連邦政府文化・メディア担当国務相グリュッターズ（Monika Grütters）は、2021年4月に連邦議会で開かれた同基金法案の第一読会で行った演説で、ドイツ人は誇りと自覚をもって自国史を眺めることには当然ながら慎重であり、苦しみに満ちた20世紀の歴

⁶⁴ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 33.

⁶⁵ Abschlussbericht der Kommission, S. 84-85.

⁶⁶ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 33.

⁶⁷ Jahresbericht der Bundesregierung 2021, S. 33-34.

⁶⁸ Rahmenkonzept zur Weiterentwicklung der Orte deutscher Demokratieggeschichte, S. 2, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/aktuelles/stiftungsrat-nimmt-arbeit-auf-1874184> (2022.9.15閲覧).

史は、想起政策で慎ましくあるよう絶えず警告しているとしながらも、民主主義の歴史的瞬間を振り返ることは民主主義を学ぶことだと確信していると言明した⁶⁹。そして以下のような言葉で、基金のねらいを説明した。「民主的な価値が勝利した瞬間と、その勇気、確信、先見の明がこれらの勝利に道を開いた人びとの想起は、行動の余地を認識し、無力感を克服する助けとなります。それは市民社会の力と民主主義の防衛力を強化します…そのことでそれ（基金の基本コンセプト－筆者）は過激主義の克服にも重要な貢献をなします。それがどれほど不可欠であるかは、とりわけ近い過去、そして残念ながら今日にも起きている恐ろしい、反ユダヤ主義的、そして人種主義的な動機に基づく暴力行為が示しているのです」⁷⁰。そうした立場に立ってグリュッタースは、ドイツの民主主義がナチ独裁の瓦礫の上に築かれたものであり、ホロコーストと全体主義の被害者の追悼から将来への教訓が引き出されるからこそ、民主主義の歴史をもっと強く打ち出さねばならない、と主張している。

3. 4 東西ドイツ市民の対話促進と東ドイツ出身者の登用

既述のように、東ドイツ地域で民主主義への不満や懐疑が目立つ要因のひとつとして、東ドイツの民主化や内的統一のプロセスにおける東ドイツ市民の貢献が正当に評価されていないという意識がある。世論調査でも、東ドイツ市民の8割以上、西ドイツ市民の約6割が、東ドイツ人の功績の承認がさらなるドイツ統一の発展に重要だと回答している⁷¹。

そうした課題への対応に鍵を握ると目されているのが、「ドイツ統一とヨーロッパの变革のための将来センター（将来センター）」の設立である。2022年5月、連邦議会が建設を決定し、コンペを経て2023年初頭までに東ドイツ諸州内の立地が選定され、2028年までに開設される予定である⁷²。

将来センターは、この30年間の東ドイツ市民の経験と功績を可視化すること、経済と社会の变革の条件を研究し、「文化」、「対話」、「活発な議論」のための空間を創出することを目的としている⁷³。大きな特徴は、(1)東西ドイツ市民の対話や相互理解の促進を

⁶⁹ Die Bundesregierung, Rede von Kulturstaatsministerin Grütters zur Ersten Lesung des Gesetzentwurfs zur Errichtung einer „Stiftung Orte der deutschen Demokratiegeschichte“, 23. April 2021, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/aktuelles/rede-von-kulturstaatsministerin-gruetters-zur-ersten-lesung-des-gesetzentwurfs-zur-errichtung-einer-stiftung-orte-der-deutschen-demokratiegeschichte—1898146> (2022.9.15閲覧).

⁷⁰ Ebenda, S. 2.

⁷¹ Abschlussbericht der Kommission, S. 174.

⁷² 敷地面積は15,000平方メートル、総工費は2億ユーロと見込まれている。Vgl. Die Bundesregierung, Zukunftszentrum als Symbol eines geeigneten Deutschlands; Der Beauftragte der Bundesregierung, Pressemitteilung, 01. Juli 2022, <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/zukunftszentrum-einheit-2059090> (2022.8.22閲覧).

⁷³ Ebenda, S. 1-2.

重視していること、(2)設立段階から公共圏や市民社会を積極的に参画させ、研究と公共圏や一般市民をつなぐ知のあり方を模索していること、(3)東ドイツ時代ではなく、統一後30年の内的統合のプロセスに焦点を当てていること、(4)単に東ドイツ市民の過去の労苦や民主化で果たした役割を再評価するだけでなく、内的統合を社会の構造転換の一例と捉え、東ドイツ市民の経験を、デジタル化、気候変動、エネルギー転換、人口統計学上の変革、国際化など、今後ドイツ社会が直面するであろう構造的変革に活用しようとしている点にある。

これに加えて、共産主義独裁からの民主化をくぐり抜けた中東欧の市民の経験と功績も評価し、中東欧諸国の変化のパースペクティブを取り込むべきものとしている点も、注目される。将来センターは、欧州のネットワークの結節点として機能し、中欧への架け橋になると考えられている。このような意味で、将来センターはドイツ統一を確立するための最重要のプロジェクトのひとつとして、ドイツと欧州における民主主義と結束の強化に貢献すると期待されている⁷⁴。

東西ドイツ市民の交流や相互理解の促進とともに、社会の指導的地位において東ドイツ出身者が過少代表となっている現状を改善する試みも提起されている⁷⁵。30周年委員会の勧告に基づいて連邦政府は、この問題を究明するデータバンクの設立を助成する方針や、連邦行政の指導的地位に全連邦州の人材が適切な割合で配属されるよう努力する姿勢を示している⁷⁶。

ドイツの分断とSED独裁の歴史を検証し、その遺産と向き合うことは、東ドイツ地域のみでなく、全ドイツにとっての継続的課題と捉えられている。ドイツ再統一から31周年となる2021年10月3日の記念式典で、当時のメルケル首相が行った演説にも、そうした方針がよく表れている⁷⁷。ここでは関連する二つの観点について、メルケルの言説を取り上げたい。

第一に、東ドイツ出身者がしばしばぶつかる偏見や無理解について、メルケルは自身が体験した二つのエピソードを挙げて語っている。ひとつは、コンラート・アデナウアー財団が編纂したCDUの党史に関する論集に収録された論考のなかでメルケルを評した以下の文章である。「ドイツ民主共和国（DDR）の経歴というバラストを負った35歳の

⁷⁴ Ebenda, S. 3-4; vgl. auch Die Bundesregierung, Neues Zukunftszentrum. Demokratie in Deutschland und Europa stärken (4. Mai 2022), <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/zukunftszentrum-deutsche-einheit-2030124> (2022.8.22閲覧)。

⁷⁵ 全ドイツの人口に東ドイツ人が占める割合は約17%であるが、指導的地位では3～8%にとどまる。東ドイツ出身者の比率が最も高いのは政治分野で、司法、経済、連邦軍では1～2%ととくに低い。同様に東ドイツ地域でも、人口の85%を超える東ドイツ人が指導的地位に占める比率は約4分の1にすぎない。分野別では、経済が約3分の1、研究機関が約15%、各州の裁判官15%以下などとなっている。Abschlussbericht der Kommission, S. 80。

⁷⁶ Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat (Hrsg.), Stellungnahme der Bundesregierung zum Abschlussbericht, S. 28-29, 30-31。

⁷⁷ Bulletin der Bundesregierung, Nr. 124-1 vom 3. Oktober 2021。

女性として転換期にCDUにやって来た彼女は、むろん下積みから社会化され、旧連邦共和国（旧西ドイツ＝筆者）の特性を備えたCDU人ではありえなかった⁷⁸。

もうひとつの例は、ヴェルト・アム・ゾンターク（Welt am Sonntag）紙に掲載された記事である。2015年9月15日の記者会見で、シリアからの難民受け入れに関してメルケルが語った、「難民危機において友好的な顔を見せたために謝罪しなければならないなら、それは私の国ではありません」という言葉は、ドイツ内外に広く知れ渡った。この発言に関して、あるジャーナリストは「彼女が生まれながらではなく、習い覚えたドイツ連邦共和国民および欧州人であることが、一瞬、露呈した」と記述した⁷⁹。

メルケルは、第一のエピソードについて、「ドイツ民主共和国の履歴、つまり私の場合は独裁と抑圧の国家における35年間の個人の経歴—が『パラスト』なのでしょうか？」と問い、「パラスト」がせいぜい重量バランスを取るための無用な積荷、捨て去ることのできる荷物を意味することを指摘した。さらに第二のエピソードについて、「オリジナルなドイツ連邦共和国民および欧州人と、毎日、帰属を新たに証明しなければならず、記者会見でのように一文で試験に落第しかねない、習得したその二種類のドイツ連邦共和国民および欧州人がいるのでしょうか？」と疑問を投げかけている。そして、私の国とは「皆が互いに新たに学び続け、「ともに未来をつくる国」であり、この「同属意識」から「変革に対する気構え」と「連帯」が生まれると述べ、東西ドイツ市民が相互に尊重し合う関係がそのような社会をつくっていく前提になると訴えている。

これまでメルケルは、自分はドイツ全体の首相であるとして、東ドイツ時代の経歴をことさら強調することは稀だった。しかしこの演説では、連邦首相ではなく、「ドイツ民主共和国で人生を生き、この経歴とともに統一ドイツにやってきて、あたかもドイツ統一前のこの人生は真に価値あるものではないかのような評価を繰り返し受けている優に1600万にのぼる人びとの一人として」話すとして、東ドイツ出身という経歴が軽視され、否定的に扱われがちな東ドイツ市民の立場を代弁していることが印象的である。

メルケルが自身の体験に基づいて演説で言及しているもうひとつの問題が、民主主義の重要性である。まず、今日のドイツが享受している自由は、「突然降ってきた」のではなく、「勝ち取られた」のであり、私たちはあらゆる危険を冒して通りでデモを敢行した東ドイツ市民に恩義がある、と東ドイツの民主化に彼らが果たした貢献を認知すべきことを訴えている⁸⁰。そして、「ベルリンの壁、SED独裁、シュタージの監視装置への不安、不自由や狭苦しさの経験をまだ知っている私個人にとって、分断の終焉と民主主義はいまだに、そしてつねに格別なものなのです」と述べて、民主主義の価値に注意を喚起した。

⁷⁸ Ebenda, S. 3-4.

⁷⁹ Ebenda, S. 5.

⁸⁰ Ebenda, S. 1.

さらにメルケルは、民主主義が当然視されている状況に懸念を示し、民主主義を維持するためには、それを守るために努力し続けなければならないと警鐘を鳴らしている。「民主主義はただそこにあるものではありません。そうではなく、私たちは日々、何度もそのためにともに働かねばなりません。それなのに、ときに私たちは民主主義的な成果をあまりに軽く扱っているのではないかと気がかりです。あたかも私たちがそのために何もする必要がなく、代々まったく当然に受け渡されていくものであるかのように」⁸¹。

独裁体制とそこからの解放を自ら経験し、その後16年にわたって統一ドイツの連邦首相を務めたメルケルは、ドイツの分断と再統一、そしてその後の内的統一の歩みを象徴する人物の一人である。そうした政治家が退任を目前に控えて語った言葉として、ひときわ重く響く提言であり、警句であると言えよう。

結びに

再統一から30年余りを経た現在、東西ドイツの内的統一は西ドイツを基準として東ドイツのキャッチアップを図る段階から、なお存在する格差の縮小を視野に入れつつも、東西ドイツに共通する課題への取り組みという新たなステップに移行しようとしている。

将来に向けた連邦政府の方針の特徴は、第一に、東西ドイツの内的統一が全ドイツの経済・社会の構造変革の枠組みのなかに位置付けられていること、第二に、連邦や各州の政府の政策ばかりでなく、市民社会の活動、とくに東西ドイツ市民の交流や対話が重視されていること、第三に、内的統一がドイツ国内にとどまらず、欧州の経済的、社会的な構造転換と民主主義の強化とに関連付けられていることにある。それに加えて、30年を経過して1990年代の文書館資料が開示され始め、内的統一プロセスの歴史的検証が本格化していくことも、今後の取り組みの新たな要素として挙げられる。それによって東西ドイツ地域の統合政策の実態が究明され、東ドイツ市民の経験にも光が当てられるだろう。

コロナ・パンデミックやロシアによるウクライナ侵攻、右派ポピュリズムの伸張など、ドイツ内外の情勢は流動的で不透明な時代を迎えている。そのなかで新たなステージに入った内的統一の取り組みがどのように発展していくのかに、引き続き注目したい。

(本学非常勤講師)

⁸¹ Ebenda, S. 2.

